

## 新型コロナウイルス感染症対策に対する申し入れ書（第13回）

流山市長 井崎 義治 様

2021年4月6日  
日本共産党流山市議団  
日本共産党市委員会

2度の延長を経た緊急事態宣言は解除されたが、リバウンドどころか、「まん延防止等重点措置」の発令など、全国規模での「第4波」といえる感染拡大期の入口に立っていると深く憂慮している。

そこで、あらゆる手だてを講じ、「第4波」を封じ込めるため、以下のことを要請する。

### 記

#### I、対策本部を早期に開催し、以下、取り組むこと。

- 1、「第4波」の入口と捉え、危機感を持ち、積極的関与で感染の蔓延を防止するための取り組みを強化すること。
- 2、施設クラスターに対応した医療従事者から聞き取りを行い、対策を強化すること。
- 3、発熱外来や重点医療機関が行っている県への報告をもとに、市内の感染状況、検査件数の伸び等、科学的、疫学的に分析し、施策に反映させること。
- 4、ワクチン接種に向けた膨大な作業については、本部会議の横断的役割、各部各課の得手を活かし、全庁的に練り上げること。

#### II、検査を大幅に拡充することについて

- 1、国に対しては、検査能力を最大限生かした取り組みを要請すること。  
厚生労働省によると、国の検査能力は17万5千件（令和3年3月27日時点）に対し、1日の検査実績は6万件程度としており、10万件もの余力が残っている。  
日本の高い技術力により、1日2500件の自主唾液検査が可能な全自動PCR検査機（トレーラーによる移動可・検査時間は1回80分・操作員2人）も開発され、プール方式で行えば必要な場所で1日1万件を、医療従事者の負担もなく、感染暴露の危険も回避し、実施できる道も開かれていることから、大

- 規模検査は可能であり、地方自治体からの強い要請を行うこと。
- 2、国・県に対し、変異種調査の目標 40%を早期達成し、感染の抑え込みに向け、さらに拡充するよう要請すること。
  - 3、県に対し、国の交付金が 100%使用できる「医療機関の職員 PCR 検査」の創設、「感染拡大地域のモニタリング」の拡大を要請すること。
  - 4、市で実施している介護保険関連施設の職員 PCR 検査は、全高齢者施設及び、医療、福祉、保育、学校、並びに市職員を対象に拡大すること。  
対象者は約 1 万人・1 回 16000 円・月 2 回・4 月～3 か月間、合計 9 億 6 千万円ででき、令和 3 年度予算の 1.3%分、市民税の 7%分に過ぎないことから早期実施し、クラスター発生防止にあたること。
  - 5、市検査センターにおける PCR 検査の陽性者は、100%変異種の調査を実施し、早期の把握・保護を行うこと。
  - 6、市販の抗原検査については、確実性等の課題を踏まえ、政府の情報発信を随時、市民に知らせる手立てをとること。

### Ⅲ、医療提供体制の整備について

- 1、国・県へ、医療機関への損失補填を行うよう要請すること。
- 2、市町村が独自に行う医療機関等への固定資産税や都市計画税の免除等に対し、減税補填を積極的に行うよう国へ要請すること。
- 3、県に対し、補助金等は積極的な概算払いを導入するよう要請すること。
- 4、3 月 22 日閉会した市議会では、「新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の充実を求める決議」が全会一致で採択されており、市として、もう一段、さらなる医療体制の確保の充実に踏み切ること。
- 5、医療機関への経営損失に補填を行い、地域医療体制の強化へ市も責任を持つこと。
- 6、発熱外来や重点医療機関となった医療機関に対し、固定資産税・都市計画税及び感染対策用の償却資産に対する課税を免除すること。
- 7、回復患者の転院を促進するために、市としても必要な財政負担を行うこと。

### Ⅳ、市民生活を支えるため、十分な補償や支援について

- 1、国・県に対し、国民生活や雇用の安定・確保に向けた施策を求めること。
- 2、4 月 21 日まで継続された千葉県の時短営業要請を考慮し、市独自のテイクアウト・デリバリー応援事業を新年度もスタートさせること。
- 3、感染予防の意識向上・普及啓発を図るため室内 CO2 測定器の貸出（一部補

助も可)、アクリル板設置等への補助を創設すること。

- 4、雇用環境の悪化を考慮し、令和 2 年度実施した昼食支援やひとり親家庭支援などの取り組みを令和 3 年度も復活させること。

## V、ワクチン接種等について

- 1、千葉県から本市へのワクチン供給については、3月17日、30日、千葉県の方針が発表されており、変更されることも念頭に入れつつ、正確な情報は随時、市民に発信すること。
- 2、県からのワクチン配布（3月22日、29日）について、1箱も配布されていない本市において、接種が大幅にずれ込むことの支障・課題を市長自らがしっかり総括し、今後の対応にあたること。
- 3、ネットでの検索ができない高齢者等を考慮したきめ細やかな電話相談体制を構築すること。
- 4、予約券の喪失以外にも、予約日の間違い、予約日の変更依頼などワクチン接種機関の混乱を回避するとともに、貴重なワクチンを無駄にしない取り組みを、各接種施設と一体で構築すること。
- 5、令和 2 年度で打ち切った高齢者 PCR 検査補助を復活させ、早期検査・陽性者の早期保護という取り組みを残しておくこと。

医療従事者等へのワクチン接種が予定されている 4 月 20 日前後から、「3週間の接種間隔」・「2度接種」を考慮すれば、高齢者への接種は 5 月下旬、もしくは 6 月へずれ込む可能性もあることから、「第 4 波」の拡大防止として早期に検討すること。

- 6、ワクチン接種『基本型接種施設』は本市の場合、医師の常駐がなく、緊急入院への病床及び設備がない県内唯一の施設となっていることを踏まえれば、診療所・クリニック等での大量接種には限界がある。

『連携型接種施設』を中心とした推進チームを立ち上げ、地域毎に接種技術の向上や副反応、通常とは異なる筋肉注射による神経損傷への対応等連携体制を構築するため、必要な経費を支出すること。

また、接種に対する国からの対価だけでは、接種の事前準備を含めた医療機関での経費負担は十分補填できないことから、市としても一部経費を負担し、接種体制を構築すること。

以上